

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-01/24/content\\_5670202.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-01/24/content_5670202.htm)

「第 14 次 5 か年計画期間の省エネ・排出削減に関する総合取り組み計画」の印刷配布に  
関する国務院の通知  
国発 [2021] 33 号

各省・自治区・直轄市人民政府、国務院各部・委員会・各直属機関 御中

ここに「第 14 次 5 か年計画期間の省エネ・排出削減に関する総合取り組み計画」を印刷配布する。当該地域や当該部門の実情を踏まえ、真摯に貫徹実行されたい。

国務院  
2021 年 12 月 28 日

## 第 14 次 5 か年計画期間の省エネルギー・排出削減に関する総合取り組み計画

中国共産党中央委員会と国務院の重大な意思決定・計画を真摯に貫徹実行し、省エネ・排出削減を大いに推進して、汚染対策攻略戦を深く遂行し、グリーン・低炭素・循環型の経済発展システムの構築・整備を加速して、経済・社会の発展の全面的なグリーン転換を推進し、炭素排出ピークアウト・カーボンニュートラル目標の実現を後押しするため、本計画を策定する。

### 1. 全体的な要求

習近平総書記の新時代の中国の特色ある社会主義思想を導きとして、中国共産党第 19 期全国代表大会および中国共産党第 19 期中央委員会の各全体会議の精神を全面的に貫徹し、習近平総書記のエコ文明思想を深く貫徹して、安定の中で進歩を求める取り組みの全体基調を堅持し、新発展段階に立脚し、新発展理念を完全・正確・全面的に貫徹して、新発展枠組みを構築し、質の高い発展を推進して、エネルギー消費原単位と総量の 2 つの抑制（以下、「エネルギー消費ダブル抑制」という）および主要汚染物質総排出量抑制制度を整備・実施し、省エネ・排出削減重点プロジェクトを手配・実施して、省エネ・排出削減政策メカニズムを一層整備し、エネルギー利用効率の大幅な向上と主要汚染物質総排出量の継続的削減を推進して、省エネ・CO<sub>2</sub> 排出削減と汚染物質排出削減のシナジー効果ならびに生態環境質の持続的改善を実現し、第 14 次 5 か年計画期間中の省エネ・排出削減目標の達成を確保して、炭素排出削減・カーボンニュートラル目標の実現のために堅固な基礎を築く。

### 二. 主要目標

2025 年までに、全国の単位 GDP（国内総生産）あたりエネルギー消費量が 2020 年比で 13.5% 減少し、エネルギー総消費量が合理的に抑制され、2020 年比で化学的酸素要求量が 8% 減、アンモニア態窒素総排出量が 8% 減、窒素酸化物総排出量が 10% 以上減、揮発性有機化合物総排出量が 10% 以上減となる。省エネ・排出削減政策メカニズムがより整備され、重点産業のエネルギー利用効率と主要汚染物質排出抑制水準がほぼ世界先進水準に達し、経済・社会の発展のグリーン転換が著しい成果をあげる。

### 三. 省エネ・排出削減重点プロジェクトの実施

（一）重点産業のグリーン転換プロジェクト。鉄鋼、非鉄金属、建材、石油化学・化学工業などの産業を重点に、省エネ化改造と汚染物質の高度対策を推進する。高効率精留シ

システム、高温・高圧コークス乾式消火法、酸素富化強化溶錬などの省エネ技術の普及を推進し、高炉-転炉によるロングプロセス製鋼から電炉によるショートプロセス製鋼への転換を奨励する。鉄鋼、セメント、コークス産業および石炭燃焼ボイラーの超低排出化改造を推進し、2025年までに、5億3,000万トンの鉄鋼生産能力の超低排出化改造を完了し、大気汚染対策重点地域の石炭燃焼ボイラーの超低排出化を全面的に実現する。産業のプロセスイノベーションを強化し、塗装類や化学工業類などの産業クラスターの分類別ガバナンスを実施し、重点産業のクリーン生産および工業廃水の資源化利用に向けた改造を展開する。新型インフラのエネルギー効率の向上を推進し、グリーンデータセンターの建設を加速する。第14次5か年計画時期、一定規模以上の工業企業の単位付加価値額あたりエネルギー消費量が13.5%削減され、工業付加価値額1万元あたり水使用量が16%削減される。2025年までに、省エネ・CO<sub>2</sub>排出削減行動の実施を通じ、鉄鋼、電解アルミニウム、セメント、板ガラス、精油、エチレン、合成アンモニア、カーバイドなどの重点産業の生産能力およびデータセンターのうちエネルギー効率のベンチマーク水準を達成した比率が30%以上となる。（工業情報化部、国家発展改革委員会、生態環境部、市場監督管理総局、国家能源局などが職責に基づき分担して責任を負い、地方の各級人民政府が実行に責任を負う。以下、いずれも地方の各級人民政府が実行する必要があるが、以後、列記しない。）

（二）産業団地の省エネ・環境保護水準向上プロジェクト。工業企業の産業団地への集積を誘導し、産業団地のエネルギーシステム全体の最適化と汚染の総合対策を推進し、工業企業や産業団地による再生可能エネルギーの優先的利用を奨励する。省級以上の産業団地を重点に、熱供給、電力供給、汚水処理、中水の再利用などの公共インフラの共同建設・共用を推進し、流入排水の濃度が異常な排水処理場に対してエリア内の配管網の系統的対策を行い、一般固体廃棄物や危険廃棄物の集中保管・処理を強化して、揮発性有機化合物、電気めっき廃水および特徴的汚染物質の集中対策などを行う「グリーンアイランド」プロジェクトの建設を推進する。2025年までに複数の省エネ・環境保護実証団地を完成する。（国家発展改革委員会、工業情報化部、生態環境部などが職責に基づき分担して責任を負う）

（三）都市部のグリーン・省エネ化改造プロジェクト。都市部のグリーン計画、グリーン建設、グリーン運営管理を全面的に推進し、低炭素都市、強靱都市、スポンジ都市、「ゼロ・ウェイストシティ」の建設を推し進める。建築物の省エネ基準を全面的に引き上げ、超低燃費建築物の開発を加速し、既存の建築物の省エネ化改造、および建材一体型太陽電池の施工を積極的に推進する。その地の事情に合わせて北方地域のクリーン暖房を推進し、都市部熱供給への工業廃熱や再生可能エネルギーなどの大規模な応用を加速する。グリーン・高効率冷房・冷却行動を実施し、建築物のセントラル空調、データセンター、商

業取引産業団地、コールドチェーン物流などを重点に、冷房・冷却技術および設備を更新・グレードアップし、負荷・需給のマッチングを最適化して、冷房・冷却システムのエネルギー効率水準を大幅に向上させる。公共給水道網の漏水対策プロジェクトを実施する。2025年までに、都市部の新築建築物についてグリーン建築基準を全面的に適用し、都市部のクリーン暖房比率およびグリーン・高効率冷房製品の市場シェアが大幅に上昇する。（住宅・都市農村建設部、生態環境部、国家発展改革委員会、自然資源部、交通運輸部、市場監督管理総局、国家能源局などが職責に基づき分担して責任を負う）

（四）交通・物流分野の省エネ・排出削減プロジェクト。グリーン鉄道、グリーン道路、グリーン港湾、グリーン航路、グリーン空港の建設を推進し、充電・バッテリー交換、（ガス）充填、水素充填、港湾・空港の陸上電力供給などのインフラ建設を秩序正しく推進する。都市バス、タクシー、物流、環境衛生・清掃用などの車両の新エネルギー車使用比率を引き上げる。バルク貨物輸送や中長距離貨物輸送の「道路輸送から鉄道輸送への転換」「道路輸送から水上輸送への転換」を加速し、鉄道と水路、道路と鉄道、道路と水路などの複合一貫輸送を大いに発展させる。自動車に対する「国6」排出基準、およびノンロードディーゼル移動機械に対する「国4」排出基準を全面的に実施して、「国3」以下の排出基準の自動車を基本的に淘汰する。クリーンディーゼルエンジン行動を掘り下げて実施し、大型ディーゼルトラックの更新・代替を奨励する。自動車排ガスに関する検査・保守制度を実施し、自動車排ガスに関するリコール管理を強化する。船舶用クリーンエネルギー動力の普及・応用を強化し、船舶の陸電受電装置の改造を推進する。鉄道の電化の水準を引き上げ、低燃費輸送設備の普及を推進し、ディーゼル機関車に対する「国1」排出基準の実施を推進する。スマート交通を大いに発展させ、ビッグデータを積極的に運用して輸送編成方式を最適化する。グリーン倉庫の建設を加速し、グリーン物流団地の建設を奨励する。標準化された物流用通い箱の普及・活用を加速する。グリーン宅配包装を全面的に普及させ、EC（電子商取引）企業や小包郵便企業がグリーン認証を獲得した宅配包装製品を調達・使用するよう誘導する。2025年までに、新エネルギー車の新車販売台数が自動車の新車販売台数全体の20%前後に達し、鉄道・水上貨物輸送量の占める比率が一層上昇する。（交通運輸部、国家発展改革委員会が取りまとめ、工業情報化部、公安部、財政部、生態環境部、住宅・都市農村建設部、商務部、市場監督管理総局、国家能源局、国家鉄路局、中国民用航空局、国家郵政局、中国国家鉄路集团有限公司などが職責に基づき分担して責任を負う）

（五）農業・農村の省エネ・排出削減プロジェクト。風力エネルギー、太陽エネルギー、バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの農業生産および農村生活への応用を加速し、農村のクリーン暖房を秩序正しく推進する。農業用電動車両、省エネ・エコ型農機および漁船を普及推進・応用し、省エネ型農業用ビニールハウスを開発し、農村住宅

の省エネ化改造とグリーン農村住宅の建設を推進する。農業面源汚染対策を強化し、農薬・化学肥料の使用量削減と効果増進、藁の総合利用を推進し、農業用マルチフィルムおよび農薬包装廃棄物の回収処理を加速する。大規模畜産施設の汚染対策を深く推進し、家畜排せつ物の資源化利用を県全体で推進する。農村の居住環境を整備し向上させ、農村の汚水・ごみ処理能力を引き上げ、面積の比較的大きな農村部の汚濁水環境をほぼなくす。2025年までに、農村の生活污水处理率が40%に達し、藁の総合利用率が安定して86%以上となり、主要農作物の化学肥料・農薬利用率がいずれも43%以上に達し、家畜排せつ物の総合利用率が80%以上に達し、グリーン防除のカバー率が55%、統括的防除のカバー率が45%に達して、京津冀（北京市・天津市・河北省）および周辺地域の大型大規模畜産施設のアンモニア総排出を5%削減する。（農業農村部、生態環境部、国家能源局、国家農村振興局が取りまとめ、国家発展改革委員会、工業情報化部、住宅・都市農村建設部、水利部、市場監督管理総局などが職責に基づき分担して責任を負う）

（六）公共機関のエネルギー効率向上プロジェクト。公共機関の既存の建築物の外表面構造、熱供給、冷房、照明などの施設・設備の省エネ化改造を加速し、エネルギー費の委託管理などの契約型エネルギー管理方式の採用を奨励する。老朽車を率先して淘汰して、省エネルギー車・新エネルギー車を率先して購入・使用し、新築および既存の駐車場に電気自動車用充電施設を配備し、または充電施設を設置する条件を予め準備しておかなければならない。エネルギー消費の枠内管理を推進し、節約型機関創設行動を全面的に展開する。2025年までに、2,000団体の節約型公共機関モデル組織を創設し、200団体の公共機関エネルギー消費トップランナーを選出する。（国家機関事務管理局、中共中央直屬機関事務管理局などが職責に基づき分担して責任を負う）

（七）重点地域の汚染物質排出削減プロジェクト。大気汚染対策重点地域秋冬季課題攻略行動を引き続き推進し、重点産業の構造調整と汚染対策を強化する。大気汚染対策重点地域および珠江デルタ、成都・重慶地域などを重点に、揮発性有機化合物と窒素酸化物の協調的排出削減を推進し、微小粒子状物質とオゾンの協調的排出抑制を強化する。引き続き長江の生態系保護・修復攻略戦を遂行し、都市部の汚水・ごみ処理ならびに工業、農業面源、船舶、尾鉱庫（廃さい堆積場）などの汚染対策プロジェクトを着実に推進し、2025年までに、長江流域の水質全体を優良に保ち、主流の水質が安定的にⅡ類に達するようにする。黄河生態系保護対策攻略戦の遂行に尽力し、高度節水・水管理行動を実施して、重要支流の汚染対策を強化し、河川に流入する排水口の点検・取り締まりを行い、2025年までに、黄河主流の上中流域（河南省鄭州市花園口より川上）の水質がⅡ類に達するようにする。（国家発展改革委員会、生態環境部、工業情報化部、水利部が取りまとめ、住宅・都市農村建設部、交通運輸部、国家能源局などが職責に基づき分担して責任を負う）

(八) **石炭の高効率・クリーン利用プロジェクト**。石炭を主としている（中国の）基本的国情に立脚して、「先立後破（新しいものを確立してから古いものを打破する）」を堅持して、石炭消費の増加を厳格に合理的に抑制し、石炭のクリーン・高効率な利用に尽力して、既存の石炭火力発電ユニットの石炭節約・燃費向上のための改造、熱供給のための改造、柔軟化のための改造の「3つの改造の連動」を推進し、引き続き石炭火力発電ユニットの超低排出化改造を推進する。大気汚染対策重点地域の燃料系ガス発生炉、石炭燃焼熱風炉、加熱炉、熱処理炉、乾燥炉（窯）ならびに建材産業の石炭使用量削減を確実に秩序正しく推進し、クリーン電力と天然ガスによる代替を実施する。大型石炭火力発電所のコージェネレーション（熱電併給）化改造の普及を推進し、熱供給の潜在力を十分に発掘して、熱供給管網のカバー範囲内の石炭燃焼ボイラーおよび家庭用炭の淘汰を推進する。立ち遅れた石炭燃焼ボイラーおよび石炭焚きの小規模熱電併給設備の廃止を強化し、工業廃熱、発電所廃熱、クリーンエネルギーなどによる石炭焚き熱供給（蒸気）の代替を推進する。2025年までに、非化石エネルギーがエネルギー総消費量に占める比率を20%前後に引き上げる。第14次5か年計画時期、京津冀（北京市・天津市・河北省）および周辺地域、長江デルタ地域の石炭消費量をについて前者を10%、後者を5%前後削減し、（山西・陝西・河南）汾渭平原の石炭消費量のマイナス成長を実現する。（**国家発展改革委員会、生態環境部、工業情報化部、住宅・都市農村建設部、市場監督管理総局、国家能源局が職責に基づき分担して責任を負う**）

(九) **揮発性有機化合物の総合対策プロジェクト**。原材料・補助材料および製品の発端からの代替プロジェクトを推進し、全プロセスにわたる汚染物質対策を実施する。工業用塗装、包装印刷などの産業を重点に、揮発性有機化合物低含有塗料・インク・接着剤・洗浄剤の使用を推進する。石油化学・化学工業などの産業の揮発性有機化合物汚染対策を掘り下げ、廃ガス回収率、対策施設の同時稼働率および除去率を全面的に引き上げる。揮発しやすい有機ハイドライドの貯蔵タンクを改造し、浮き屋根式タンクについて液面全面接触式フローティングデッキおよび高効率二重密封技術の採用を普及させ、廃水システム中の高濃度廃ガスについて単独回収処理を行う。オイルタンカーおよび原油・製品油埠頭の石油・天然ガス回収対策を強化する。2025年までに、溶剤系工業塗料・インクの使用比率について前者を20ポイント、後者を10ポイント引き下げ、溶剤系接着剤の使用量を20%削減する。（**工業情報化部、生態環境部などが職責に基づき分担して責任を負う**）

(十) **環境インフラの水準向上プロジェクト**。污水、ごみ、固体廃棄物、危険廃棄物、医療廃棄物の処理・処分施設およびモニタリング・管理監督能力を一体化した環境インフラシステムの構築を加速し、都市から行政村・農村へカバーを拡大した環境インフラネットワークの形成を推進する。都市の生活污水管網の建設と改造を推進し、（雨水・污水）排水管網の合流・混乱の改善、老朽化・破損した排水管網の更新・修繕を実施して、処理

能力不足の補完を加速し、汚水の資源化利用と汚泥の無害化処理を推進する。分類別ごみ出し、分類別収集、分類別輸送、分類別処理を行う生活ごみ処理システムを構築する。2025年までに、汚水集合管網8万kmを新設・改造し、1日あたり2,000万m<sup>3</sup>の汚水処理能力を増設して、都市の汚泥の無害化処理率が90%に達し、都市の生活ごみ焼却処理能力が1日あたり80万トン前後に達して、都市の生活ごみ焼却処理能力の（ごみ処理能力全体に）占める比率が65%前後となる。（国家発展改革委員会、住宅・都市農村建設部、生態環境部などが職責に基づき分担して責任を負う）

#### 四. 省エネ・排出削減政策メカニズムの整備

（一）エネルギー消費ダブル抑制制度の最適化・整備。省エネ優先を堅持し、エネルギー消費原単位の低減に関する義務的指標の管理を強化し、エネルギー総消費量の管理の弾力性を有効に引き上げ、エネルギー消費ダブル抑制政策と炭素排出ピークアウト・カーボンニュートラル目標任務の連携を強化する。エネルギー生産性を重要な根拠とし、発展段階などの要素を総合的に考慮して、各地域のエネルギー消費原単位低減目標を合理的に確定する。国は各省（自治区・直轄市）の第14次5か年計画時期のエネルギー消費原単位低減について基本目標と奨励目標の2つの目標による管理を実行し、各省（自治区・直轄市）は年ごとに（目標を）分解する。エネルギー総消費量指標の確定方式を整備し、各省（自治区・直轄市）は域内総生産の成長率目標およびエネルギー消費原単位の低減に関する基本目標に基づいて各年度のエネルギー総消費量目標を確定し、経済成長率が予想目標を上回った地域はエネルギー総消費量目標を適宜調整してよい。エネルギー消費原単位の低減が国の通達した奨励目標を達成した地域については、当該期間のエネルギー消費ダブル抑制の査定においてエネルギー総消費量の査定を免除する。各地域の第14次5か年計画時期に新たに増加した再生可能エネルギー電力消費量については地方のエネルギー総消費量の査定の対象としない。原料としての燃料使用は全国および地方のエネルギー消費ダブル抑制の査定の対象としない。国家重大プロジェクトのエネルギー消費指標の別枠化（＝地方の消費指標に組み込まない——訳注）を秩序正しく推進し、国家重大プロジェクトの建設を支援する。省エネ情勢の分析と早期警戒を強化し、早期警戒レベルの高い地域に対して取り組みの指導を強化する。エネルギー消費の見積もり式管理の科学的で秩序正しい実行を推進し、エネルギー要素の合理的配分を最適化する。（国家発展改革委員会、国家統計局、国家能源局などが職責に基づき分担して責任を負う）

（二）汚染物質総排出量抑制制度の整備。正確な汚染対策、科学的な汚染対策、法に基づく汚染対策を堅持し、汚染物質総排出量抑制制度を、グリーン・低炭素発展を加速させ、構造の最適化調整を推進し、環境ガバナンス水準を向上させる重要な足掛かりとして、重点排出削減プロジェクトの実施を推進し、有効的な排出削減能力を構築する。総量

削減指標の分解方式を最適化し、モニタリング可能、調査可能、査定可能の原則に照らし、重点プロジェクトの排出削減量を地方に通達し、汚染対策の責務が比較的重い地方が比較的多くの排出削減の責務を担う。総量削減の算定方法を改良し、算定技術ガイドラインを策定して、汚染物質排出許可や環境アセスメントの審査承認などの制度との連携を強化し、総量削減の算定に関する情報化の水準を向上させる。総量削減に関する査定システムを整備し、インセンティブ・拘束メカニズムを十全にして、総量削減の管理監督を強化し、重複計上や虚偽、特に削減量や削減の由来の事実と異なる記入などの問題を重点的に調査する。（生態環境部が責任を負う）

（三）エネルギー多消費・高排出プロジェクトのやみくもな開発の断固とした抑制。国の産業計画、産業政策、省エネ審査、環境アセスメントの審査承認などに関する政策規定に基づき、建設中・建設計画・建設済みのエネルギー多消費・高排出プロジェクト（以下、「2高」プロジェクトという）について評価・検査を行い、取り組みリストを作成して、処分意見を明確にし、規則に違反した「2高」プロジェクトの建設・運用を厳格に禁止して、要求に適合しない「2高」プロジェクトを断固として取り下げる。「2高」プロジェクトの省エネ審査、環境アセスメント審査承認手続きおよび結果の執行に関する監督・評価を強化し、審査承認能力が不適當な場合、法規に基づいて審査承認権限を調整して上級官庁に移す。年間総合エネルギー消費量が5万 tce（石炭換算トン）以上の「2高」プロジェクトに対して取り組みの指導を強化する。財經規律を厳格にし、金融機関が「2高」プロジェクトへの融資方針を整備するよう指導する。（国家発展改革委員会、工業情報化部、生態環境部が取りまとめ、中国人民銀行、市場監督管理総局、中国銀行保険監督管理委員会、国家能源局などが職責に基づき分担して責任を負う）

（四）法規・規格の整備。資源総合利用法、エネルギー節約法、サーキュラーエコノミー促進法、クリーン生産促進法、環境アセスメント法および生態環境モニタリング条例、民間建築物省エネ条例、公共機関省エネ条例などの法令の制定・改定を推進し、固定資産投資プロジェクトの省エネ審査、電力需要側管理、ノンロード移動機械の汚染対策の管理などに関する規則を整備する。世界先進水準にベンチマークして複数の強制省エネ規格を制定・改訂し、エネルギー効率・水使用効率トップランナー先導行動を掘り下げて実施する。生活用消費財の揮発性有機化合物含有量規制基準および揮発性有機化合物関連重点産業の大気汚染物質排出基準を制定・改訂し、輸入ノンロード移動機械について国内の排出基準を適用する。次の段階の小型車・大型車向け排出基準および燃料品質基準を研究・制定する。（国家発展改革委員会、生態環境部、司法部、工業情報化部、財政部、住宅・都市農村建設部、交通運輸部、市場監督管理総局、国家機関事務管理局などが職責に基づき分担して責任を負う）

(五) **経済政策の整備**。各級財政が省エネ・排出削減支援を強化し、関連等別資金による省エネ・排出削減重点プロジェクト建設の支援を統一的に手配し、省エネ目標責任の評価査定結果が「超過達成」レベルの地域に対する奨励金の給付を検討する。低効率の化石エネルギーへの補助金を漸次適正化し撤廃する。北方地域の冬季クリーン暖房政策に対する中央財政の支援範囲を拡大する。農村の生活污水处理施設運営保守費用について地方の各級財政の投入・分担メカニズムを構築する。政府グリーン調達のカバー範囲を拡大する。グリーンファイナンスシステムを整備し、グリーン信用貸付を大いに発展させて、重点産業分野の省エネ・排出削減を支援し、CO<sub>2</sub>排出削減支援ツールおよび石炭のクリーン・高効率利用支援のための特別借換えをうまく利用して、環境・社会リスクの管理を強化する。条件を備えた地域においてグリーン貸付け向けの財政による利子補給、奨励金、リスク補償、信用担保などの関連支援政策の整備を模索するのを奨励する。グリーンボンドの発展を加速させ、条件に適合する省エネ・排出削減企業の上場による資金調達および再資金調達を支援する。環境リスクの高い分野の企業による環境汚染責任保険への加入を積極的に推進する。環境保護、省エネ・節水、資源の総合利用に関する税制優遇政策を実行する。揮発性有機化合物のモニタリング技術および排出量算定方法を整備し、関連する条件が成熟した後、揮発性有機化合物を適宜に環境保護税の徴収範囲に入れることを検討する。電気料金政策と省エネ・排出削減政策の協調を強化し、エネルギー多消費産業向け段階制電気料金などのグリーン電気料金メカニズムを引き続き整備して、実施範囲を拡大し、実施を強化して、立ち遅れた「2高」企業に向けた電気料金上昇政策を実行する。熱供給体制改革を深化し、都市部の熱供給価格メカニズムを整備する。都市部の污水处理費用徴収基準の動的調整メカニズムを構築・整備し、条件を備えた東部地域や中西部の都市近郊において受益農民の污水处理費用支払いメカニズムの構築を模索する。（**国家发展改革委员会、財政部、中国人民銀行、中国銀行保險監督管理委員会、中国证券監督管理委員会、工業情報化部、生態環境部、住宅・都市農村建設部、税務総局、国家能源局などが職責に基づき分担して責任を負う**）

(六) **市場化メカニズムの整備**。エネルギー使用権の有償使用・取引試行事業を深化し、エネルギー使用権取引とCO<sub>2</sub>排出権取引の統一的連関を強化し、エネルギー要素が優良プロジェクト・企業・産業および経済の発展条件が優れた地域に向かって流動・集積するよう推進する。汚染物質排出権取引市場を育成して発展させ、条件を備えた地域において汚染物質排出権取引試行範囲を拡大するよう奨励する。グリーン電力証書の取引を普及させる。電力需要側管理を全面的に推進する。契約型エネルギー管理を推進し、省エネに関する相談・診断・設計・資金調達・改造・管理委託などにわたる「ワンストップ式」総合サービスモデルを積極的に普及させる。環境ガバナンス市場を適正化・開放し、第三者による環境汚染対策を推進して、生態環境志向の開発や環境委託管理サービスなどの新モデルを模索し普及させる。エネルギー消費マーク管理制度を強化し、実施範囲を拡大す

る。統一的なグリーン製品規格・認証・マーク体系を整備し、省エネ・低炭素・エコ製品の認証を推進する。（国家発展改革委員会、生態環境部、工業情報化部、財政部、市場監督管理総局、国家能源局などが職責に基づき分担して責任を負う）

（七）統計・モニタリング能力の構築の強化。重点エネルギー使用組織のエネルギー利用状況報告制度を厳格に実施し、エネルギー計測システムを整備して、重点エネルギー使用組織によるエネルギー消費のオンラインモニタリングシステムの構築と応用を強化する。工業・建築・交通輸送などの分野のエネルギー消費統計制度および指標体系を整備し、都市インフラのエネルギー消費統計制度の構築を模索する。汚染源の統計調査範囲を最適化し、汚染物質の統計調査指標および排出算定方法を調整する。汚染物質排出許可証保有組織をカバーする固定汚染源モニタリングシステムを構築して、産業団地の汚染源モニタリングを強化し、揮発性有機化合物の排出に関係する重点汚染物質排出組織によるオンライン監視・モニタリング施設の設置を推進する。統計に関する基層人材の整備を強化し、統計データの照査を強化して、統計の偽造、虚偽を防止し、統計データの質を向上させる。（国家統計局、国家発展改革委員会、生態環境部、工業情報化部、住宅・都市農村建設部、交通運輸部、市場監督管理総局などが職責に基づき分担して責任を負う）

（八）省エネ・排出削減に関する人材の育成。全省・市・県の3つのレベルの省エネ監察システムを整備し、省エネ監察能力の構築を強化する。重点エネルギー使用組織は要求事項に基づきエネルギー管理ポストおよび責任者を設置する。県レベルおよび郷（鎮）レベルの基層生態環境管理チームの整備を強化し、重点汚染物質排出組織は専門の環境保護スタッフを設置する。政府の関係部門および監察・法執行機関、企業などの省エネ・排出削減従事者の研修を強化し、業務研修、コンテスト、経験交流などの方式を通じて業務の水準を引き上げる。省エネ・環境保護分野の新職業を開発し、これに応じた職業基準の策定を手配する。（国家発展改革委員会、生態環境部、工業情報化部、人的資源・社会保障部などが職責に基づき分担して責任を負う）

## 五. 取り組みの実行の強化

（一）組織的指導を強化。各地域、各部門および各関係組織は省エネ・排出削減の取り組みの重要性と切迫性を十分に認識し、思想と行動を中国共産党中央委員会・国務院の省エネ・排出削減に関する政策決定・計画と一致させ、経済・社会の発展という大局に立脚して、系統的な考え方を堅持し、目標・責任を明確にし、実施計画を策定して、業務の実行に尽力し、第14次5か年計画期間中の省エネ・排出削減に関する各任務の達成を確保する。地方の各級人民政府は当該行政地域の省エネ・排出削減の取り組みについて全責任を負い、主な責任者は第1責任者であり、組織的指導と計画推進を適切に強化して、当該

地域の省エネ・排出削減目標を国民経済・社会発展5か年計画および年度計画と十分に連関させ、1つ下級の政府、関係部門および重点組織の責任を科学的に明確にする。科学的に査定し、（行政）階層ごとの単純な（目標の）分解を防止しなければならない。中央企業は省エネ・排出削減目標責任の実行を主導し、より厳格な目標管理の実行を奨励しなければならない。国家発展改革委員会と生態環境部は統一的協調を強化して、取り組みの指導をしっかりと行い、任務の秩序ある有効な実行を推進して、速やかにリスクを防止・解消し、重大な状況を速やかに国務院へ報告する。（国家発展改革委員会、生態環境部が取りまとめ、各関係部門が職責に基づき分担して責任を負う）

（二）**監督・査定の強化。**第14次5か年計画時期の省級人民政府の省エネ・排出削減目標責任の評価・査定を行い、査定結果を科学的に活用して、取り組みの成果の著しい地域に対してインセンティブを強化し、取り組みの努力が足りない地域については監督・指導を強化する。査定結果は国務院の審査・認定後、幹部主管部門に引き渡されて、省級人民政府の指導班および指導幹部の総合査定評価の重要な根拠となる。エネルギー消費ダブル抑制に関する査定措置を整備し、エネルギー消費原単位の低減に関する義務的指標の査定の重みづけを大きくして、「2高」プロジェクトのやみくもな開発の断固とした抑制とエネルギー資源の最適化配分の推進のための措置の実行状況の査定を強化し、目標達成の進展、経済情勢および期間を跨ぐ要素を全面的に計画して、査定の頻度を最適化する。汚染対策戦略戦の成果の査定を引き続き実行し、総量削減目標任務の達成状況を重要な査定内容とし、排出削減の取り組みの責任を確かに遂行する。中央生態環境保護監督調査制度を整備し、定例監督調査を深化し、特別監督調査を強化する。（国家発展改革委員会、生態環境部が取りまとめ、中国共産党中央委員会組織部などが職責に基づき分担して責任を負う）

（三）**全市民行動の実施。**グリーン生活創建行動を掘り下げて実施し、全市民の節約意識を高め、質素・適度でグリーン・低炭素な文明的かつ健康な生活方式を提唱し、各種形式の贅沢・浪費を断固として防止・反対して、グリーンで低炭素な社会の気風を醸成する。グリーン消費を推進し、グリーン・低炭素製品の普及推進を強化し、全国省エネキャンペーン週間や世界環境デーなどのテーマキャンペーン活動を計画・展開し、さまざまな伝達のチャンネルや方式を通じて省エネ・排出削減に関する法規、規格および知識を広く広報する。先進的省エネ・排出削減技術の研究開発と普及推進を強化する。産業協会、商業団体、公益組織の役割を発揮させ、省エネ・排出削減に関する社会貢献事業を支援する。人々が生態環境の監督に参加するチャンネルを開通させる。省エネ・排出削減に関する自発的公約を展開させ、市場主体や社会の公衆が自覚的に省エネ・排出削減の責任を履行するよう誘導する。（中国共産党中央委員会宣伝部、中共中央直属機関事務管理局、国家発展改革委員会、科学技術部、生態環境部、国家機関事務管理局、中華全国婦女連合会などが職責に基づき分担して責任

を負う)